

第9回（令和8年度第2回）府中市生涯学習審議会会議録

1 日 時 令和8年5月25日（月）午後2時～4時

2 場 所 府中市役所おもや4階第1特別会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 委員12名

池田和彦委員、市村忠司委員、稲津和彦委員、江崎章子委員、梶野光信委員、佐野洋委員、杉原正枝委員、関川けい子委員、田頭隆徳委員、立石朝美委員、福田豊委員、吉垣親伸委員

※ 榎本成子委員、島田文江委員、長畑誠委員 欠席

(2) 職員7名

矢ヶ崎文化スポーツ部長、古田文化スポーツ部次長、平澤文化生涯学習課長、斎藤文化生涯学習課長補佐、武居生涯学習係長、栗原主任、舟山主任

(3) 計画策定支援業務委託事業者4名

株式会社都市環境計画研究所 大竹氏、庄司氏、森氏、大内氏

4 報告事項等

(1) 配布資料の確認

ア 資料1 第8回府中市生涯学習審議会会議録（案）

イ 資料2 事業 検討用資料

ウ 資料3 全国の類似団体の特徴的な事例

エ 資料4 計画の方向性（基本目標）更新版2

オ 資料5 具体的な施策の展開（基本施策・施策）更新版

(2) 前回会議録の確認

各委員に校正を依頼した前回会議録（案）について、資料1のとおり一部修正の上、市民に公開することが了承された。

5 審議事項

第4次府中市生涯学習推進計画の施策・事業について

副会長： 本日はグループで討議をするため、最初からグループに分かれた形で着席いただいている。本日の議題は「第4次生涯学習推進計画の施策・事業について」となっており、前回の審議を通じて具体的な事業のアイデアをいただくこととなっている。

個々の事業については細かい部分の検討もあり、全体では難しいだろうということで、より詳細な内容を議論いただくため、基本方針1と2でグループに分かれて討議をしたいと思っている。

基本方針1、2については、前回の資料では基本施策としていた部分である。これについて、資料5を参照してほしい。

資料5については、前回の審議会で提示し、その際、文章の一文が長いとか、英語を使っているなど色々指摘をいただいた。その点は改善を進めており、最終的な文言は再確認していただくため、細かい内容については本日は議論せず、事業の内容について焦点を当てて議論いただく。

3ページの下段だが、前回の議論であった分かりにくい部分を改善し、全体像を示したものになっている。まずは、「基本目標」があり、前回は「基本施策」という名称だったところを、「基本方針」という名称に変えている。

事業はこの図にあるとおり、「基本方針」はいくつかの「施策」から成り立っていて、本日は「施策」を支える「事業」の内容について議論いただくということになる。

図にあるように、「施策」を推進する手段としての「事業」について、委員の皆様の専門の分野、経験の分野、様々な知見をいただいてより良い事業になるよう、議論いただければと考えている。

これから、基本方針1と2のグループに分かれて議論をしてもらうが、その前に資料2と資料3について、まずは事務局の方から説明をお願いする。

事務局： 資料2「事業検討用資料」については基本方針の下に位置付ける各施策の内容と具体的な事業を一覧にまとめたものである。

表の左側には、施策の番号と名称、検討の視点、内容を記載している。施策の内容には黒丸と白丸があり、黒丸はその施策の全体的な内容を、白丸はそれをさらに具体的に説明した内容である。また、表の右側には、検討を要する具体的な事業を記載している。

各事業のうち、黄色で示したものは、現在の計画に記載されている事業で、各課に照会を行い、その結果をもとに「担当課から」の欄に「継続」、「事業名（内容）修正」、「検討」などと記載している。また、現在の計画に記載されている事業であっても、廃止が想定されるものや既に終了しているものについては、セルを灰色とし「廃止」としている。さらに、他の事業との統合により記載を取りやめるものについては「廃止（統合）」としている。

次に、オレンジ色のセルに記載している事業は、前回の計画には記載されていないが、「新規」として追加を検討しているものである。全くの新規事業のほか、既に実施しているものの現在の計画には掲載していない事業についても、今回「新規」として掲載している。

最後に、桃色で示している事業は、新たな事業のアイデアを検討する際の参考例として掲載しているものである。実施の要否についても検討を求めるものであり、より適切な事業があれば別の事業に置き換えることも想定している。

また、記載の事業以外についても、委員からの提案があれば適宜追加し、より充実した事業構成とすることを期待している。なお、以上の区分については、4ページ末尾に凡例として整理している。

委員： 1 ページ「市民スポーツ教室」の事業内容に、「府中市体育協会」とあるが、これは「府中市スポーツ協会」に変わっているので修正をお願いしたい。

事務局： 続いて、資料3「全国の類似団体の特徴的な事例」について、府中市と類似の要素を有する他の自治体の取組の中から、生涯学習に関連する事業の事例を紹介したものである。事業検討の参考とするために用意したものである。
なお、補足説明については、株式会社都市環境計画研究所より説明をお願いする。

事業者： 資料2の補足説明をする。これは先ほど説明あったとおり、施策と事業の関連性を一覧にまとめているものとなる。

基本方針1、資料1ページの1-1の「学びのきっかけづくり」の右に「検討用の視点」という箇所があるが、これを参考にグループ討論をしていただきたいと思っている。

例えば、「学びのきっかけづくり」では、目的として、興味を持ちながら参加できていない、消極的な人へのリーチとあり、それについては例えば魅力的なコンテンツの充実が考えられる。また、参加を阻害する要因の排除が考えられるなど、そういった視点でまとめている。

1-2の「一人ひとりの背景や時代に対応した学びの機会づくり」では、目的としては、多様な学習方法・環境の提供となっており、そのためには、地理的・時間的制約を超えた、いつでも学べる生涯学習環境、例えば生涯学習DX、障害の有無や国籍、年齢、性別を超えた包摂的な学習環境の整備、リスキリングに関するプログラムの充実などが挙げられる。

続いて、2ページの1-3は「誰もが学びやすい環境づくり」では、目的としては、学びの場（施設）への不便の解消、気軽に利用できる学びの拠点の整備、また、生涯学習施設へのアクセスが悪い地域の住人、市民同士の交流の場・学びの場を求めている人へのリーチなどがあり、そのためには、例えば施設の交通利便性の向上、中心市街地への移転、若者の居場所づくり、拠点機能のより充実などが挙げられる。

1-4の「学びの情報共有の仕組みづくり」では、目的としては、わかりやすく、探しやすい、必要な情報に的確に到達できる情報発信の仕組みの構築としていて、そのためには例えば、学びに関する情報の体系的な整理と公開、デジタルに身近な人が情報に触れる機会の充実、例えばポータルサイトやSNSの展開など、また、デジタルに不慣れな人が情報に触れる機会の充実や、学びに消極的、無関心な層や外国人など多様な市民に届く情報発信が重要であると言える。

続いて3ページ、ここから基本方針2の「学びを伝え広げるつながりづくり」になるが、2-1の「学びを支え・つなげる人づくり」では、目的としては、学習を行う人として、活動団体やボランティアの維持継続のための仕組みづくり、また、学習を支える人として、市内の学習資源の発掘と橋渡し

などの取組が考えられる。そのためには、市民団体への活動支援や生涯学習コンシェルジュの機能を設定するなどが挙げられる。

次に、4 ページの 2-2 「学びの成果を広げる仕組みづくり」の目的としては、学びたい人と教えた人（知識、技能、経験を地域社会にいかしたい人）のマッチングということで、そのために、例えば、学びの成果をいかした人の発掘、相談支援や登録機能、学びの成果を生かしたい人と学びたい人のマッチング、その実践の場の提供や成果の発表の場などが考えられる。

2-3 の「府中市学びのネットワークづくり」は、目的としては、学びのネットワークづくりとして、地域や団体、学校、大学、企業と行政との連携、また生涯学習関連施設間での連携となっている。そのためには、大学との連携団体との連携、企業との連携、地域との連携、施設間の連携として、様々な取組が考えられる。

こういった検討の視点を基に、事業を上げているが、この視点で足りないものや、必要なものなど、改めて検討いただければと思っている。

次に、資料 3 「全国の類似団体の特徴的な事例」の補足となる。

1 ページ目にあるとおり、愛知県小牧市から 5 団体、簡単に事例をまとめている。先ほどの資料 2 の検討の視点などに書かれていた内容をもとに、主に地方の都市についてまとめている。

類似団体の選定基準については、主に都市の産業構造、財政力、特にその社会教育費に予算がいくら出ているかを加味したのと、府中市が東京 23 区から大体 30 分から 40 分程度の距離にあるというところで、同じように近隣の大都市に 30 分から 40 分程度でアクセスできるという基準で選んでいる。

これを踏まえ、2 ページの小牧市の施策を 3 つ紹介する。

1 つ目は、生涯学習ポータルサイトと情報誌の全戸配布で積極的に情報発信を行っている。後ほどアクセスしてもらえれば良いが、ポータルサイトで講座、講師、イベントが検索しやすくなっている。その上で、情報誌も積極的に配布を行っているというところにある。

2 番目は、まちづくり出前講座ということで、府中市でも出前講座として、市職員が出前講座をするという取組があるが、小牧市の場合は、行政編と呼ばれるものに加えて、市民サークル・企業編というものも企画していて、市内に有する企業で、例えばカゴメや、保険会社の営業所などが講座メニューとして記載されていて、企業との連携が事例としてある。

3 つ目は、地域 3 あい事業というもので、ふれあい、学び合い、支え合いの地域づくりということをテーマに、地区の集会所などを公民館の分館として位置付け、講座等を行うものである。また、地域の交流事業を行うことを目的として、必ず子どもを対象とした活動を実施することで、その活動に補助金を交付するという仕組みが構築されている。

次に、4 ページ目の広島県東広島市について、こちらはまず全体として全市的に近隣の大学とかなり密に連携を行っている。特に広島大学が市内にあ

り、1つ目に、学びのキャンパス推進事業、通称「まなきゃん」だが、これはかなり特殊で、計画の建付けから違っており、図書館、歴史、文化、スポーツなどの分野の上位計画として生涯学習計画を位置付けているというところがある。

行動計画の中で、学びのキャンパス推進ということで、「学びと実践の好循環」を掲げて、それぞれの地域にある生涯学習関係の施設をいかに活用するか、戦略的に活用するための計画を立てられているということになる。

それを踏まえて、あと3つほどカリキュラム事業があり、1つ目がTown&Gown構想に基づく大学との連携カリキュラムということで、街と大学が協力して行う構想として、連携したカリキュラムが組まれている。

主に、大学の活動、講義において、市民と一緒にフィールドワークに出たり、ボランティアをする講義や、広大マスターズという広島大学の元教員のサークルが様々な知的資源を活用し、市民のニーズに応える講座を行ったりという形で大学との連携を行っている。

3つ目は、生涯学習パスポート制度（まなぶちゃんノート・ジュニアパスポート）というもので、主に生涯学習の取組を各個人で記録するための事業となっている。小学生にはまなぶちゃんノート、中学生にはジュニアパスポートというものを配り、小学生の場合は家事の手伝い、学習記録、新聞の切り抜きなどを習慣的に貼って学びを記録するものとなっている。大人の場合は、生涯学習パスポートというものを配布して、活動団体の講座に参加した記録を記入し、ポイントを集めることで、商品と交換することができ、学びの記録として活動の意欲を継続させるという狙いがある。

4つ目は「親の力」をまなびあう学習プログラム、ということで、広島県で全県的に実施している家庭教育支援講座である。特徴としては、広島県教育委員会が認定したファシリテーターと、1つのテーマに対して参加者同士で話し合うというような形でグループワークを行うものになっている。

子育て準備期として中高生が参加でき、また、子育て中の方、子育てを終えた方が参加できる講座になっている。

次に、6、7ページの福岡県飯塚市の取組について、飯塚市は市民協働という形で市民の自立的な学びを支えるような仕組みを構築している。

1つ目は、ボランティアネットワーク事業ということで、学習支援ボランティア、熟年者ボランティア、学生ボランティア、地域支援ボランティアがリンクするという事でL、I、N、Kの頭文字を取ってLINKという事業名となっている。

2つ目は、「eーマナビ」という、いづか市民マナビネットワークという仕組みがある。これは、1回2時間350円で学べるというキャッチフレーズで、市民に教室を公募するものとなっており、講師を紹介して5人集まれば、そこで講座が成立する形になっている。

次に、8ページの静岡県藤枝市は、市民大学の取組となっている。主に、カリキュラムにリカレント教育を入れた上で、それらを履修した後に社会に

出て使えるように、デジタル認証システム、いわゆるオープンバッジというものを取り入れることで、学んだことを就職活動や転職活動にいかすことができるという取組がある。

最後に、9ページの愛知県安城市は、いわゆるデジタルファブリケーションを生涯学習の取組の中に取り入れた事例になっている。Fab SpaceとFabものづくり講座ということで、レーザー加工機や3Dプリンターといった専門的な機械を行政で購入し、それを市民に開放し、使い方を講座の方で教えて、日常的に使ってもらえるような取組となっている。補足説明は以上である。

副会長： 市町村の色々な事例は是非参考にさせていただき、新規事業創出に利用していただければと思う。

それでは、グループ討議に移りたい。2つのグループに分かれて、基本方針1については、私側の方のグループとなる。基本方針2については、奥のグループで、基本方針2のグループは、急なことで申し訳ないが、会長が不在のため、別の委員に進行をお願いしたい。

1時間弱ほどグループで討論していただいた後、各グループで行われたことの簡単なまとめをお互い発表するということをして、その後全体で気づいた点や改善点など色々な意見をいただきたいと考えている。

< 2グループに分かれて討議 >

副会長： では、基本方針1のグループ討議の内容を発表したい。こちらは学びのきっかけ、機会づくり、学習環境、情報共有の仕組みの4つがある。

ホワイトボードを見ていただくと、1-1、1-2については、オレンジで囲んでいるところが新規に事業の提案があった部分である。緑で囲っている部分は、既存の事業に対するコメントで、細かい点は省略するが、複数件数を議論した。

まず、1-1に関しては「きっかけ」と1-2の「機会づくり」が似ているという話だが、きっかけの方は、学びたいと意識的に思っている人でないが、何かのきっかけによって学びを行動に移していくような人を何とか掘り起こそう、というような事業の提案が何件か出ている。

機会については、学びたいという意識の人たちが、できるだけアクセスをしやすくなるようにということで、範囲を広げるという形で事業の改善提案や新規事業の提案をもらった形である。

1-3については、対象者をできるだけ目こぼしなく拾うというのが基本的な考え方で、新規事業や既存事業の改善策の提案があったが、私の意見としては、人への色付けをしているということを意識させるような事業であっても良いのではないかと思う。結局、誰もがと言った途端に、あの人は、この人は、こういう人たちは、というように色付けしているのだと思う。

そのため、色付けをしていることを意識化するような生涯学習の事業があ

っても良いのではないかと思います。ただ、具体的な事業内容として何が良いところまでは至らなかったのも、何か提案があれば是非お願いしたい。

1－4は、毎回議論になっている情報共有の仕組みで、デジタル化を中心に事業提案があった。システムの充実やBBS（電子掲示板）を通じた議論の場を設けるといったような提案があった。

また、どの団体でも問題になっていることで、これは日本全体の問題かもしれないが、高齢者をいかにして参加させるかという話である。それには、対価が必要だろうという話になった。行くと得をする、行かないと損をする、というような事業を積極的に施さない限りはなかなか難しいということである。得する、損するという具体的な事業まではなかなか踏み込んでいないが、お金のこともあるだろうし、生活面で便が良いのかどうかということもあるかと思うが、一方的な情報共有だけではなく、そうしたものを積極的に事業に取り組んでいくべきだろうということを議論した。1グループは以上である。

委員： 基本方針2のグループでは、細かい話をする前に、各委員の方から出ていた意見として、計画の作りとして、何々をしたいという考え方で作っていくと廃れるのではないかとということだった。何が市民のニーズなのかをきちんと押さえて、市民が何を求めているか把握した上でどのような施策で対応していくかという考え方を敷くべきじゃないかということだった。

例えば、AIやオンライン学習も増えてくるが、むしろオンラインで成立しない、対面だからこそできるような事業があるのではないかとということで、そういうところに絞り込んで施策を考えてみたらよいのではないかという話が出た。

そして、府中市の生涯学習計画として、府中ならではの視点で、府中市の特徴がいかせる、府中市に住みたいと思えるものがあると良い。府中の伝統芸能の話が、2－2に載っているが、大國魂神社のくらやみ祭のようなものが、市民に開かれ参加しやすく、なおかつ府中市の伝統として継承されていくようなことがあると良いという話が出た。

また、府中の森芸術劇場があるので、音楽イベントなどを活性化をさせるための仕組みや、そういったところからニーズや必要性に基づきながら、講座や事業を組み立てていく姿勢が全てに求められるということである。

2－1では、「学びを支えつなげる人づくり」とあるが、今まで、人づくりに着眼してきたが、実際に養成ができて活用がなされていないケースが多いのではないかと厳しい意見、指摘があった。

養成した人の仕組みづくり、その人たちをどう活用するのかという仕組み作りこそ重要ではないか。要するに、出口対策というか、養成した後どういうようにその人たちの力を、学び返しを通じて、市のソーシャルキャピタルを高めるための力になってもらうということを考えていかなければいけない。

ここからは私の意見になってしまうが、2－1で、色々意見が出てきた、生涯学習コンシェルジュ、生涯学習サポーター、生涯学習ボランティア、ジュニアリーダー、おはなしボランティア、美術館ボランティアに関しては、並列していて、構造化できていないと思う。やはり生涯学習コンシェルジュが多分中心になって、それぞれのボランティアをどのように位置付けてどのような活用をしていくのかという作りで、計画に書けるとわかりやすい。生涯学習コンシェルジュが、市の生涯学習を取りまとめていくなら、社会教育士という称号が取れるようになっているので、その講座を受けてもらうとか、おはなしボランティアも、保育の専門の先生が、絵本専門士を養成しているということもあるので、そういう講座をうまく活用して、資格を取っていく中で、人材を活用していくという発想があっても良いと思っている。

冒頭でそれぞれ市民のニーズにという話をした。生涯学習においては学ぶ人、学びを支援したい人、教えた人、と3種類の概念があるが、その人たちのニーズをどうマッチングさせていくかっていうことを考えていかなければいけないという指摘もあった。

また、学校施設の開放について、私が提案したが、尼崎市では夏休み3日間に元々大学だった施設を借り切り、100団体ぐらいが市民講座の時間割を組み、そこに市民が集まってくる「尼崎大学」という大がかりなイベントがある。市内の大学の活用ができるのかどうかという話にはなるが、府中市も色々な取組がなされているものの、あまり市民に浸透していないという指摘もあったので、生涯学習センターを新しくするのなら、大がかりな仕掛けとして、そこにインパクトを持たせたPRの仕方を合わせて、やってみるのはどうかという話である。

2グループとしての報告は以上である。

副会長： それぞれ説明があったが、何か質問等はあるか。

委員： 基本方針2の説明の中で、生涯学習サポーターや生涯学習コンシェルジュの活動に関して、市が関与してソーシャルキャピタルを醸成するような方向性を持った方がいいという説明だったか。その場合、ソーシャルキャピタルという言葉はどういう意味で使っているのか。

委員： ソーシャルキャピタルというのは、人々のつながりを作るという意味で、地域の絆づくりという意味合いで私は言っている。

要するに、人々とのつながりが活性化していくということは、地域の力が上がって、人々の生活が豊かになるということである。ソーシャルキャピタルを定義したパットナムという人も、北イタリアの実験を基にそのように言っている。そういうものを生み出すような仕掛け作りができる人として、コンシェルジュやサポーターなどは位置付けるのが良いと思った。

委員： 府中市の言葉で言うと、ソーシャルキャピタルは地域力という言葉になると思う。その方がわかりやすいと思う。それにコンシェルジュの活動がどのように結びつくかというところが私は見えない。

委員： 国の中央教育審議会の中では、生涯学習や社会教育は、人づくり、地域づくり、つながりづくりと言っている。それを正にやることができるコーディネーター的な人が必要だと言われている。人と人とをどのようにマッチングしたら効果的なつながりが生まれるかということを考えて、コーディネートをする人が、コンシェルジュという役割になるとあって提案をした。

委員： 生涯学習がどうしてそこに関係してくるのかという部分を聞きたい。

委員： それが翻って、生きがいや自己実現につながっていくという意味である。要するに生涯学習というのは、結果的に目標のようなもので、人々が心豊かに過ごせる環境づくり、理念としての生涯学習というふうに教育基本法では言っている。その目標を作っていくために、人々のつながりづくりを社会教育がやる、と中央教育審議会では言っているということである。

副会長： 他に何か不明点がなければこれで事業の話は終わりにしたい。本日各委員に付箋に書いていただいた意見は、次回までに整理して、事業の資料等に反映する予定である。

では、資料4と資料5について、前回の配付資料を修正したので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料4、資料5は、前回の審議会で指摘を受けた部分について修正を行ったほか、事務局においても検討を行い、修正したものとなっており、修正箇所は赤字で記している。

まず、資料4「計画の方向性（基本目標）」の主な修正点について、1つ目は、用語に注記を加えたことである。2ページ上段「府中市の生涯学習の捉え方」の「前提の考え方」にある「多様性・公平性・包摂性」の語、および下段「ニーズの拡大と役割の変化」の文中にある「リスクリング」の語に注記を加えている。

2つ目は、3ページの「まちの機能の集約化」の部分について、前回案の「都市のコンパクト化」を言い換えたものであるが、市の政策として記述するには検討が必要であるため、この部分については暫定的な記述にとどめている。

3つ目は、4ページの「基本目標（案）」の説明について、前段の部分を簡潔にしたほか、下段の説明文も分かりやすく整理している。

続いて資料5「具体的な施策の展開」の主な修正点について、1つ目は、「基本施策」を「基本方針」に修正した部分となる。

2つ目は、基本方針ごとのページに記載していた「目指す姿（案）」を、2ページの「基本方針」の説明箇所へ移動した部分である。

3つ目は、3ページの「計画の構成（案）」について、これは従来「施策の体系（案）」としていたものであるが、各施策の下に記載していた細かな語句を削除して体系図として整理するとともに、基本目標、基本方針、施策、事業の各用語の説明を3ページ下段に記載した。

四つ目は、4，5ページで、各基本方針のページに「現況と課題」として課題を整理し、市民アンケート等の調査結果を記載した部分である。

この資料4と資料5については、本日は提示のみとし、詳細な検討は行わない予定である。計画書のイメージとして捉えてもらい、次回以降、本日議論した具体的な事業の記載を盛り込み、内容の充実を図っていく予定のため、各委員において内容の確認をお願いしたい。

副会長： 前回、読んでもよくわからない、一文が長いといった指摘や、漢語を使うのかなどの指摘があった部分について、今回このような形で変更している。

最後に説明があったように、本日はさらに討議を進めることはしないため、まず確認をお願いします。次回以降に、この資料4と5について検討し、議論をしたいと思っている。

その議論の時間も限られているので、意見があれば、事務局に対してメール等で具体的にお知らせをいただきたい。具体的に、この番号を変えるべきであるとか、指摘をいただければと思う。できるだけ代替案で、これはこれに変えるべきというようにいただくと大変有難い。

次回以降も内容について議論を続けたいと思う。本日の審議はここまでとしたい。

6 その他

次回は令和8年6月25日（木）の午後2時から府中市役所おもやA401会議室にて開催することで、了承を得た。